



令和7年度試験案内

長崎県育児休業等代替職員登録案内

長崎県総務部人事課

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-895-2153(直通)

095-824-1111(内線2153)

正規職員の育児休業等により代替職員が必要な場合に採用するための候補者名簿に登載する方を募集します。

○一般事務を希望する方については登録試験を受験していただき、合格された場合に登録となります。資格免許（薬剤師、獣医師、保健師、栄養士等）を有する方については、随時登録を受け付けています。

○候補者の登録ですので、登録されても採用されない場合もあります。

○採用候補者登録名簿に登載後、育児休業等代替職員が必要となった場合に、希望勤務地等を考慮のうえ、面接試験を実施し、合格者が代替職員として採用されます。

○育児休業等代替職員として採用された方は、長崎県庁や県の地方機関で、職員の代替職員として、職員の育児休業期間などに任期を限り勤務していただくこととなります。

○登録選考試験に合格した方は、本人が取り消しを希望しない限り「採用候補者登録名簿」に登録されます。登録期間は、①令和7年10月（合格通知日）から令和10年10月（3年経過日）まで または ②令和8年4月1日から令和11年3月31日までのいずれかとします。登録期間内であれば、一度、育児休業等代替職員として採用された方でも、「採用候補者登録名簿」に引き続き登録されていますので、面接試験に合格すれば、再度採用されることがあります。

1 受付期間 令和7年7月28日(月) ～ 令和7年8月18日(月)

※資格免許職（薬剤師、獣医師、保健師等）については、随時登録を受け付けています。（8ページ参照）

2 登録職種等

登録職種	登録予定数	勤務箇所及び職務内容
一般事務	約40名	[勤務箇所] 本庁、地方機関 [職務内容] 勤務先の所管業務に応じた行政事務 (企画立案、各種調査、庶務、会計等)

※資格免許職（薬剤師、獣医師、保健師等）については、名簿登載後、必要が生じた場合に面接試験を実施し、合格者を育児休業等代替職員として採用します。

3 勤務の期間 名簿登録日以降

4 受験資格

- (1) 高等学校卒業程度以上の学力を有する者で、パソコンのワード・エクセル等を活用し、表やグラフを用いた文書が作成できる者
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する者は受験できません。
- ・拘禁刑（令和7年5月31日以前は禁錮）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・長崎県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 受付期間及び受験手続

受付期間	令和7年7月28日(月)～令和7年8月18日(月)
試験の申込方法及び申込上の注意	(1) 受験しようとする方は、下記により、長崎県総務部人事課へ申し込んで下さい。 ○長崎県電子申請システム https://apply.e-tumo.jp/pref-nagasaki-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9683 (「手続き検索」から探す場合は「長崎県育児休業等代替職員登録選考試験」でキーワード検索してください) ※「利用者登録」をせずに申込みをされる場合は、申込みの前に連絡先メールアドレスの入力が必要となります。 ○申込方法 ・電子申請システムに必要事項を入力いただき、申込みをお願いします。 (スマートフォン・パソコンから申込みができます) ・官公署発行の顔写真入りの本人確認書類を撮影した写真のデータが必要となりますので、申込みの前にご準備下さい。 (例：運転免許証・マイナンバーカード・旅券(パスポート)等を撮影した写真) ・令和7年8月18日(月)までに電子申請システムでの申込みが完了したものに限り、受け付けます。 ・申込内容は、電子申請システムの「申込内容照会」から確認することができます。 ・受付期間中に申込みが完了しなかった場合は、受験ができません。 ・受付期間終了直前はシステムが込み合う恐れがありますので、余裕を持った申込みをお願いします。 (2) 申込受付後、ご登録いただいたメールアドレスへ受付番号・試験会場等をお知らせします。 9月2日(火)までにメールが届かない場合は長崎県総務部人事課へご連絡下さい ※ 迷惑メール対策等でドメイン指定を行っている場合は、 <denshi-shinsei@e-tumo-mail.bizplat.asp.lgwan.jp>からメールが届くようにあらかじめ設定変更を行ってください。 (3) 試験日当日は履歴書を提出いただきますので、必要事項を記入の上、試験会場へ持参ください。 (顔写真も貼付願います) ○試験案内及び履歴書(詳しくはこの案内の4ページをご覧ください。) ・長崎県のホームページに掲載しています。 ・長崎県庁のほか各振興局でも入手できます。 ・インターネットによる入手方法 この試験案内及び履歴書は、「長崎県のホームページ」にも掲載しています。 http://www.pref.nagasaki.jp/

6 試験日程、場所及び合格者の発表

登録選考試験 **令和7年9月7日（日）** **10時30分～11時20分（50分）**

試 験 地	試 験 会 場 （ 予 定 ）	所 在 地
長崎市	長崎県庁行政棟 3階313～314会議室	長崎市尾上町3-1
佐世保市	県北振興局 新館3階3-A会議室	佐世保市木場田町3-25
島原市	島原振興局 新館 B会議室	島原市城内1-1205
諫早市	県央振興局 研修棟研修室	諫早市永昌東町25-8
対馬市	対馬振興局 本館1階 第1会議室	対馬市厳原町宮谷224
壱岐市	壱岐振興局 4階 大会議室	壱岐市郷ノ浦町本村触570
五島市	五島振興局 4階 C会議室	五島市福江町7-1
新上五島町	五島振興局上五島支所 2階 第2会議室	南松浦郡新上五島町有川郷578-2

※ 合格者発表 令和7年9月下旬～10月上旬予定
試験受験者全員に文書で可否を通知します。

7 試験の種目及び内容

一般的な知識及び知能について択一式による筆記試験（高校卒業程度）

8 採用予定時期等

- (1) 採用の時期は、名簿登録日以降となります。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

9 給与等

給料は、「職員の給与に関する条例」に基づき、学歴、職歴等を勘案して決定されます。

（例：高校卒・正社員として10年勤務経験あり・28歳の場合、247,400円/月 ※令和7年度の場合）

なお、給料のほか、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
また、法定の社会保険制度が適用されます。

10 退職金

退職手当が、「職員の退職手当に関する条例」に基づき支給されます。

11 その他

この試験についてのお尋ねは、次のところへお願いします。

長崎県総務部人事課人事班

〒850-8570 長崎市尾上町3-1

TEL 095-895-2153(直通)

095-824-1111(内線2153)

この試験案内及び履歴書は、次の場所で入手できます。

区 分	場 所	所 在 地	電話番号
長崎市内	長崎県総務部人事課	長崎市尾上町3-1（行政棟4階）	095-895-2153
	県庁玄関案内	長崎市尾上町3-1	095-824-1111
	長崎振興局 総務課	長崎市大橋町11-1	095-844-2181
県 北	県北振興局 総務課	佐世保市木場田町3-25	0956-22-0374
島 原	島原振興局 総務課	島原市城内1-1205	0957-63-5036
県 央	県央振興局 総務課	諫早市永昌東町25-8	0957-22-0010
下 五 島	五島振興局 総務課	五島市福江町7-1	0959-72-4852
上 五 島	上五島支所 総務課	南松浦郡新上五島町有川郷578-2	0959-42-1141
壱 岐	壱岐振興局 総務課	壱岐市郷ノ浦町本村触570	0920-47-4396
対 馬	対馬振興局 総務課	対馬市厳原町宮谷224	0920-52-1206

○ インターネットによる入手方法

この試験案内及び履歴書は、「**長崎県のホームページ**」にも掲載しています。こちらにアクセスし入手することもできます。

「長崎県のホームページ」 <http://www.pref.nagasaki.jp/>

職 種	一般事務	受付※	番号：	性 別	写 真 3.0cm×2.4cm
フリガナ				□男 □女	
氏 名					
生年月日	昭和・平成 年 月 日生 満 歳（令和7年9月1日時点）				
現 住 所	〒 - 電話				
連 絡 先	〒 - 電話 (現住所以外に連絡を希望する場合のみ記入)				
学 歴 卒業時の中学校 校以上を記入	学 校 名(学部・学科名まで記入)			在 学 期 間	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	
				年 月 ～ 年 月	
職 歴 学生期間中の いわゆるアル バイトは記入 不要	勤務先の名称		職 務 内 容		在 職 期 間
					年 月 ～ 年 月
					年 月 ～ 年 月
					年 月 ～ 年 月
					年 月 ～ 年 月
					年 月 ～ 年 月
					年 月 ～ 年 月
					年 月 ～ 年 月
試 験 地	()				
勤 務 希望地区	勤務できる地区には○、勤務できない地区には×を記入してください				
	長崎地区 () 佐世保地区 () 平戸地区 () 島原地区 () 諫早地区 ()				
	対馬地区 () 壱岐地区 () 下五島地区 () 上五島地区 ()				
希 望 登録期間	☐ ①令和7年10月（合格通知日）から令和10年10月（3年経過日）まで ☐ ②令和8年4月1日から令和11年3月31日まで				
(勤務箇所決定に当たっての特記事項)			(志望動機、自己PRなど)		
家族状況、希望など					
使用できるパソコンソフト（使用できるものにレ点をつけてください） ☐ ワード ☐ エクセル ☐ パワーポイント ☐ その他 ()					

キ
リ
ト
リ

【履歴書記載要領】

- 1 履歴書は、下記の事項をよく読み、間違いのないよう、正確に記入して下さい。
- 2 太枠内に、黒又は青のインクあるいはボールペンで、記入漏れがないよう、楷書で記入して下さい。
なお、※欄は記入しないで下さい。
- 3 訂正がある場合は、もとの文字又は数字に横線を2本引き、その上に書き直して下さい。
- 4 履歴書は、折り曲げたり、汚したりしないで下さい。
- 5 枠の中に書ききれない場合は、余白に記入するか、別紙（任意様式）を提出して下さい。
- 6 不備があった場合は受理できません。また、記載事項に不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。

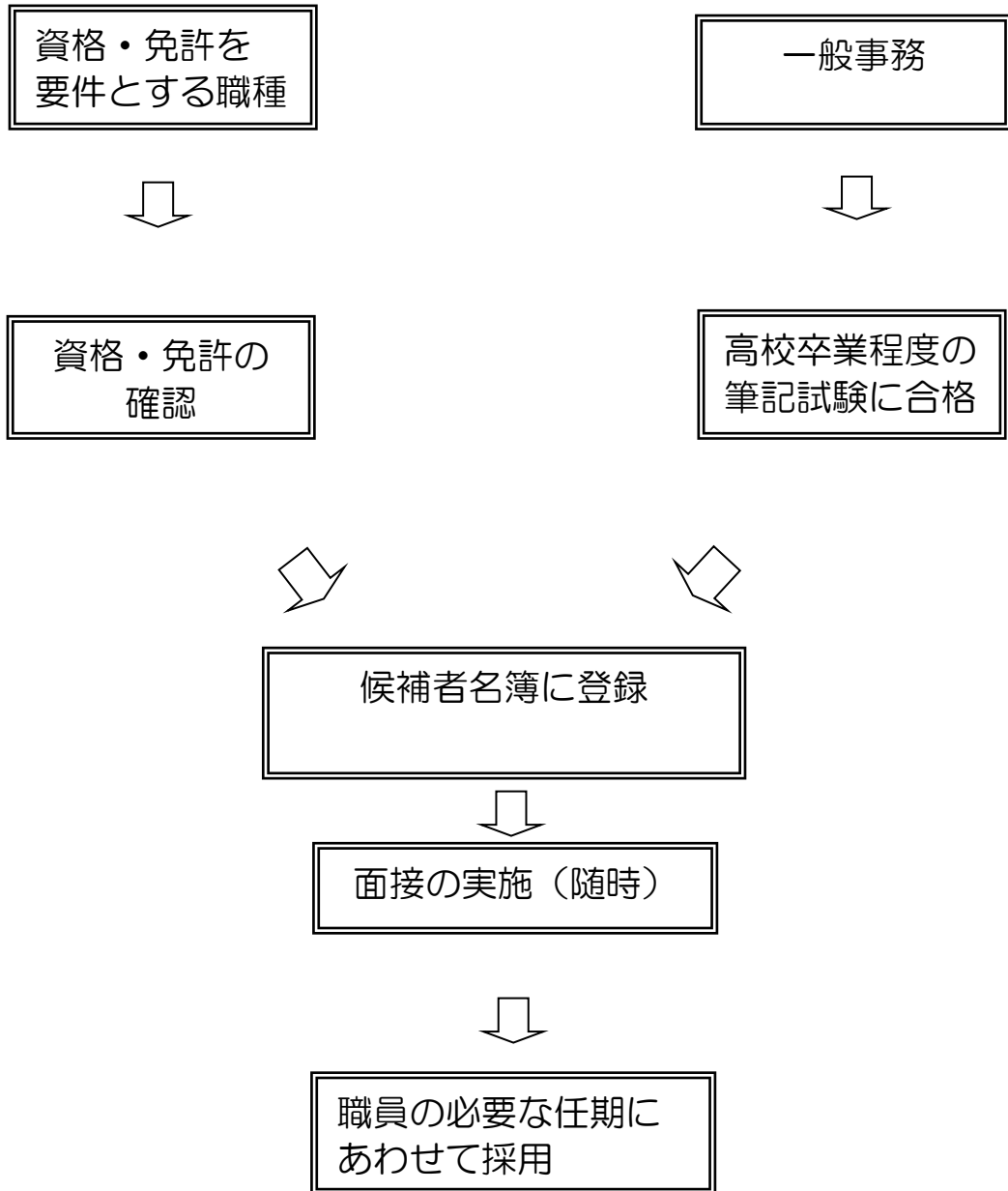
各項目の記載要領

- | | |
|--------------------------|---|
| (1) 試 験 職 種 | 記入不要です。（「一般事務」と印刷しています。） |
| (2) 受 付 番 号 | 記入しないで下さい。 |
| (3) 氏名・フリガナ | 氏名は楷書で記入し、フリガナはカタカナで記入して下さい。 |
| (4) 性 別 | 該当する方にレ点をつけて下さい。 |
| (5) 生年月日・年齢 | 年齢は、令和7年9月1日時点で記入して下さい。 |
| (6) 現 住 所 | 住民票の所在地です。できるだけ詳しく、正確に記入して下さい。マンションやアパートなどの場合は、名称・室番号まで記入して下さい。丁目や番地は、ハイフン(－)で記入してください。 |
| (7) 受験票・試験
結果送付先 | 試験結果について、現住所以外の場所への送付を希望する場合のみ、「現住所」と同じ要領で記入して下さい。 |
| (8) 学 歴 | 中学校から順番に、漏れがないように記入して下さい。中退の場合も記入してください。なお、学校名が変更になっている場合は、わかる範囲で現在の学校名も括弧書きで併記して下さい。 |
| (9) 職 歴 | 学校卒業（修了・中退）以降のものについて、期間に漏れがないように記入して下さい。無職の場合は、「無職」とし、その期間を記入して下さい。 |
| (10) 試 験 地 | 試験を受ける地区を記入してください。 |
| (11) 希 望 地 区 | 勤務できる地区には○、勤務できない地区には×を記入してください。 |
| (12) 登 録 期 間 | ①②のいずれか希望する方にレ点をつけてください。②は令和8年4月1日以降でないと勤務開始できない方を想定しています。 |
| (13) 特 記 事 項 | 勤務にあたって希望などあれば記入してください。 |
| (14) 志 望 動 機 ・
自己PRなど | 志望の動機や抱負、自己PRなど自由に記入して下さい。 |

【参考】採用までの流れ

《資格免許職》

随時受付中



【随時受付を行っている資格免許職種一覧】

職 種	要 件	勤務予定先	担当課
獣医師	獣医師の免許を有する者	食肉衛生検査所、 家畜保健衛生所、 保健所など	県民生活環境部 生活衛生課 Tel095-895-2363
言語聴覚士	言語聴覚士の免許を有する者	こども・女性・障害者 支援センターなど	福祉保健部 福祉保健課 Tel095-895-2410
社会福祉 (相談調査)	社会福祉士の資格を有する者	こども・女性・障害者 支援センターなど	
社会福祉 (心理判定)	大学で心理学を専修する学科又は、これに相当する課程を修めて 卒業した者	こども・女性・障害者 支援センターなど	
社会福祉 (精神保健福祉相談)	精神保健福祉士の資格を有する者	こども・女性・障害者 支援センターなど	
社会福祉 (生活保護業務)	社会福祉主事任用資格を有し、福祉施設、医療機関、福祉事務所等に おいてケースワーク（相談支援）業務の経験が3年以上ある者	福祉事務所	
社会福祉 (児童指導業務)	児童指導員の資格を有する者	こども医療福祉センター など	
医師	医師の免許を有する者	保健所など	
保健師	保健師の免許を有する者	保健所など	
薬剤師	薬剤師の免許を有する者	保健所など	
作業療法士	作業療法士の免許を有する者	保健所など	
栄養士	栄養士の免許を有する者	保健所など	福祉保健部 障害福祉課 Tel095-895-2451
診療放射線技師	診療放射線技師の免許を有する者	保健所など	
臨床検査技師	臨床検査技師の免許を有する者	保健所など	
看護師	看護師の免許を有する者	こども医療福祉センター など	
准看護師	准看護師の免許を有する者	こども医療福祉センター	
理学療法士	理学療法士の免許を有する者	こども医療福祉センター など	産業労働部 雇用労働政策課 Tel095-895-2717
保育士	保育士の免許を有する者	こども医療福祉センター など	
職業訓練指導員	次の①～③のいずれかに該当する者 ①職業訓練指導員免許（事務科）取得者又は同免許取得可能な者 ②高等学校教員普通免許状（商業、商業実習）取得者 ③日本商工会議所簿記検定二級以上又は日本商工会議所PC検定 二級（平成17年以前の資格の場合は日本商工会議所日本語 文書処理技能検定二級）以上の資格を有し、教育訓練機関の 指導経験年数5年以上の者	高等技術専門学校	
水産	水産業普及指導員又は、水産業改良指導員の資格を有する者	水産業普及指導センター など	水産部 漁政課 Tel095-895-2811
農業	農業普及指導員又は、農業改良普及員の資格を有する者	振興局農林部、農林技術 開発センターなど	農林部 農政課 Tel095-895-2911
農業土木	一級土木施工管理技士、二級土木施工管理技士、測量士、測量士補の いずれかの資格を有する者、又は公共土木工事（農業土木部門）の計 画、設計、施工管理等について3年以上の実務経験を有する者	振興局など	農林部 農村整備課 Tel095-895-2961
畜産	農業普及指導員、農業改良普及員、家畜人工授精師のいずれかの資格 を有する者	振興局農林部、農林技術 開発センター、肉用牛改 良センターなど	農林部 畜産課 Tel095-895-2951
林業	林業普及指導員、林業改良指導員、林業技士のいずれかの資格を有す る者	農林部林政課、森林整備 室、振興局農林部など	農林部 林政課 Tel095-895-2981
土木	一級土木施工管理技士、二級土木施工管理技士、測量士、測量士補の いずれかの資格を有する者、又は公共土木工事（建設部門）の計画、 設計、施工管理等について3年以上の実務経験を有する者	振興局など	土木部 監理課 Tel095-894-3011
建築	一級建築士、二級建築士、建築主事（建築基準適合判定資格者）のい ずれかの資格を有する者	振興局など	

○資格免許職の申し込み手続き

必要事項を記入した申込書と登録要件となる資格・免許等の写しを同封して、郵送又は、持参により申し込んでください。
郵送する場合は、封筒の表に「育児休業代替職員採用申込書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。

【申込先】 各担当課
〒850-8570 長崎市尾上町3-1

【受付期間】 随時受付中